

昭和五十三年十二月十九日受領
答 弁 第 五 号

(質問の 五)

内閣衆質八六第五号

昭和五十三年十二月十九日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員大成正雄君提出建設用骨材の値上げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大成正雄君提出建設用骨材の値上げに関する質問に対する答弁書

一について

骨材の建設用基礎資材としての重要性にかんがみ、その需給、価格等の動向については、地方自治体等と密接な連携をとりつつ、また、関係業界の協力を得て、常時そのは握に努めているところであるが、引き続きこれらの動向を十分注視してまいるとともに、必要に応じ関係業界を指導してまいりたい。

二について

現時点における骨材の市場価格には、全体としては目立つた上昇は見られないが、引き続きその動向を十分監視し、問題が生じないように配慮してまいりたい。

三について

一般区域貨物自動車運送事業の運賃は、適正な運送を前提として認可されるものであり、認可運賃の改定は過積載に対する規制とは別個の問題であると考える。

右答弁する。